

経済学研究科経済学専攻 博士後期課程（博士（経済学））

＜教育課程におけるアセスメント・ポリシー＞

「学生の学修成果の評価（アセスメント）」について、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、下記のとおり検証を行う。具体的な検証項目については、別途定めるアセスメントシートを用いて実施する。

1. 目的

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された学生の学修成果を把握・評価することで、教育の改善・向上に結びつける。

2. 測定項目

- （１）入学段階において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）で求める基礎学力と外国語能力および研究遂行能力が身についているか、アセスメントシートを用いて測定を行う。
- （２）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく取り組みと成果を通じて主体的、自主的、能動的な学修態度や、大学院課程で求める思考力、判断力、国際的発信力が養われ、経済学の学識や自立的研究能力が身についているか、アセスメントシートを用いて測定を行う。
- （３）ディプロマ・ポリシー（大学の学位授与方針）で求める、国際社会に発信力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力が身についているか、アセスメントシートを用いて測定を行う。

3. 実施体制

アセスメントの実施主体は、経済学研究科教授会とする。

4. 実施および公表

- （１）アセスメントは、別に定めるアセスメントシートにより実施する。
- （２）検証結果を踏まえた教育の改善・向上の内容は、積極的に自己点検・評価書類にて公表する。